

【40】ゲートボール競技

- 1 日 時 平成29年6月4日(日) ※荒天時は、6月11日(日)に延期
○ 受付 9:00～ ○ 代表者会議 9:30～
○ 開始式 9:40～ ○ 試合開始 10:00～
- 2 会 場 国富町運動公園(国富町役場 TEL0985-75-3111)
- 3 競技方法 (1) 1コート4チームのリーグ戦方式とする。
(2) リーグ戦における順位の決定は次による。
①勝数 ②得失点差 ③対戦結果
(3) 総合順位の決定は、各コート1位の中から次により決定する。
①勝数 ②得失点差 ③総得点の多いチーム
④①～③により決定しない場合は、抽選により決定する。
(4) 競技の棄権、没収に対しての得点は、5:0とする。
(5) 競技時間は30分とし、競技開始および競技終了は同一通告とする。
(6) 審判は相互審判とする。
※ 2名以上の公認審判員を入れて編成すること。
- 4 参加資格 (1) スポーツ保険、または共済見舞金制度に加入しておくこと。
(2) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「居住地」または、「ふるさと」からの参加とするが次の①②③の理由がある場合、参加希望者は、居住地の市町村及び体協、出場するチームの所属する近隣市町村及び体協の了解を得て、出場することができる。
① 居住地に参加希望競技(個人)の競技団体がいない場合
② 居住地に参加希望競技のチームがない場合
③ 居住地が合併前の旧市郡体育協会における市町村である場合
(3) 「ふるさと」とは、卒業中学校の所在地が属する市町村とする。
- 5 出場制限 ()内は、参加チーム数 ※昨年度参加申込数参考
宮崎地区(7) 東諸地区(3) 都城・北諸地区(6) 西諸地区(3)
えびの地区(1) 小林地区(2) 延岡地区(3) 日向地区(1)
西都地区(1) 児湯地区(2) 東臼杵郡(1) 西臼杵郡(1)
日南地区(2) 串間地区(3)
- 6 競技規則 (公益財団法人)日本ゲートボール連合公式ゲートボール2015競技規則、審判実施要領を準用する。
- 7 申込方法 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育協会を經由して、下記宛先のカ所へ各一部ずつ送付すること。
※ チーム構成が2市郡体協にまたがる場合はそれぞれに送付
◎送付先1 宮崎県ゲートボール協会
〒880-0032 宮崎市霧島4丁目193 TEL 0985-27-6961
◎送付先2 〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9-10
宮崎県教育庁スポーツ振興課内
みやざき県民総合スポーツ祭実行委員会事務局
TEL 0985-26-7248 FAX 0985-26-7339
E-mail:ky-sports-shinko@pref.miyazaki.lg.jp
- 8 申込締切 **平成29年4月28日(金)必着**
- 9 その他 (1) 参加者は予め自己管理を行い、健康保険証、老人医療受給者証は必ず持参すること。
(2) スティック(認定用具)及びゼッケン(胸背部用を使用)、監督腕章、主将腕章は、参加者で用意すること。
(3) 試合球は、主催者が用意したものを使用する。
(4) 傷害、事故等については、応急処置は行うがそれ以外の責は負わない。
(5) 個人情報及び肖像権の保護について
① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
② 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広告番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。